

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月3日
【会社名】	株式会社UACJ
【英訳名】	UACJ Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 満
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	(03) 6202 - 2600 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 飯田 晴央
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	(03) 6202 - 2641
【事務連絡者氏名】	経理部長 飯田 晴央
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 14,031,407,800円 オーバーアロットメントによる売出し 2,194,019,000円 (注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成29年2月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した日本国内において販売される株数の上限における見込額であります。日本国内において販売される株数に関しましては、本文「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」(注) 2をご参照ください。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成29年2月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	47,830,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は1,000株であります。

(注) 1 平成29年3月3日(金)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数47,830,000株は、平成29年3月3日(金)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行の募集株数47,830,000株の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内において販売される株数(以下「国内販売株数」という。)の上限であります。一般募集の募集株数のうちの一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されることがありますが、海外販売株数は、本有価証券届出書提出日(平成29年3月3日(金))現在、未定です。

なお、一般募集の募集株数のうち国内販売株数(新規発行株式の発行数)及び海外販売株数は、一般募集(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株数は公募による新株式発行の募集株数47,830,000株の半数以下とするため、国内販売株数(新規発行株式の発行数)は公募による新株式発行の募集株数47,830,000株の半数以上となります。海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 6 臨時報告書」に記載の平成29年3月3日(金)付臨時報告書及び後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。

3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、7,170,000株を上限として、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主である古河電気工業株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は平成29年3月3日(金)開催の取締役会において、一般募集とは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式7,170,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資について」をご参照ください。

4 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成29年3月13日(月)から平成29年3月16日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受け手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	47,830,000株	14,031,407,800	7,015,703,900
計(総発行株式)	47,830,000株	14,031,407,800	7,015,703,900

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、国内販売株数（新規発行株式の発行数）の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 6 臨時報告書」に記載の平成29年3月3日（金）付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。
- 5 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成29年2月24日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（2）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	未定 （注）1	1,000株	自 平成29年3月17日（金） 至 平成29年3月21日（火） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成29年3月24日（金） （注）3

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成29年3月13日（月）から平成29年3月16日（木）までの間のいずれの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1) 募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内販売株数）、海外販売株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.uacj.co.jp/release/index.htm>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成29年3月9日（木）から平成29年3月16日（木）までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成29年3月13日（月）から平成29年3月16日（木）までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成29年3月13日（月）の場合、申込期間は「自 平成29年3月14日（火） 至 平成29年3月15日（水）」、払込期日は「平成29年3月21日（火）」

発行価格等決定日が平成29年3月14日（火）の場合、申込期間は「自 平成29年3月15日（水） 至 平成29年3月16日（木）」、払込期日は「平成29年3月22日（水）」

発行価格等決定日が平成29年3月15日(水)の場合、申込期間は「自平成29年3月16日(木)至平成29年3月17日(金)」、払込期日は「平成29年3月23日(木)」

発行価格等決定日が平成29年3月16日(木)の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますので、ご注意ください。

- 4 一般募集の事務主幹事会社兼ブックランナーはS M B C日興証券株式会社、共同主幹事会社兼ブックランナーはみずほ証券株式会社、共同主幹事会社は野村證券株式会社であります。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成29年3月13日(月)の場合、受渡期日は「平成29年3月22日(水)」

発行価格等決定日が平成29年3月14日(火)の場合、受渡期日は「平成29年3月23日(木)」

発行価格等決定日が平成29年3月15日(水)の場合、受渡期日は「平成29年3月24日(金)」

発行価格等決定日が平成29年3月16日(木)の場合、受渡期日は「平成29年3月27日(月)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社みずほ銀行 内幸町営業部	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
計		47,830,000株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、国内販売株数(新規発行株式の発行数)の上限(引受株式数は未定)に係るものであります。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
14,031,407,800	93,289,000	13,938,118,800

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内販売株数（新規発行株式の発行数）の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 6 臨時報告書」に記載の平成29年3月3日（金）付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照ください。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成29年2月24日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額13,938,118,800円については、海外販売の手取概算額（未定）及び一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限2,090,480,200円と合わせて、手取概算額合計上限16,028,599,000円について、平成29年3月までに16,028,599,000円をコマーシャル・ペーパーの償還資金に、残額が生じた場合には平成30年3月までに当社連結子会社のUACJ (Thailand) Co., Ltd.への投融資資金に充当する予定であります。

償還される予定のコマーシャル・ペーパーは、平成28年11月に決定したUACJ (Thailand) Co., Ltd.における設備投資に関連して、当社が平成29年1月にUACJ (Thailand) Co., Ltd.の総額約206億円の増資を引受けた際にその払込金として200億円を調達したものであります。UACJ (Thailand) Co., Ltd.は、当社からの調達資金をラヨン製造所における鋳造工程、冷間圧延工程及び表面処理・塗装工程等に係る設備投資に充当する予定です。今般の設備投資は、工場の生産能力の向上とコスト低減による収益力のさらなる改善を目指すものであります。（UACJ (Thailand) Co., Ltd.のラヨン製造所におけるこれまでの取り組みについては、後記「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 1 対処すべき課題」をご参照下さい。）

なお、上記手取金は、実際の充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

また、当社グループの設備投資計画は、平成29年3月3日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成28年12月31日現在）、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (注) 1 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
UACJ (Thailand) Co., Ltd. ラヨン製造所	タイ王国 ラヨン県	アルミ圧延品 事業	アルミニウム 板圧延能力の 増強等	39,140	-	当社からの投 融資資金、自 己資金及び借 入金	平成28年 11月	平成31年 6月	年間 約14万トン
Tri-Arrows Aluminum Inc. ローガン工場 (注) 2	アメリカ合衆 国ケンタッ キー州	アルミ圧延品 事業	アルミニウム 板圧延能力の 増強等	14,380	-	自己資金及び 借入金	平成28年 11月	平成31年 4月	年間 約8万トン
Tri-Arrows Aluminum Inc. ローガン工場 (注) 2	アメリカ合衆 国ケンタッ キー州	アルミ圧延品 事業	アルミニウム 板圧延能力の 増強等	33,350	11,300	自己資金及び 借入金	平成27年 8月	平成32年 3月	(注) 3

- (注) 1 投資予定金額については、予算上の為替レート（1パーツ=3.2円、1ドル=115円）で算出しておりますので、為替の変動等により、今後の投資予定額に変更もあり得ます。なお、それぞれ円換算する前の投資予定金額は、UACJ (Thailand) Co., Ltd.は12,230百万パーツ、Tri-Arrows Aluminum Inc.ローガン工場は125百万米ドル及び290百万米ドルであります。
- 2 ローガン工場は、Tri-Arrows Aluminum Inc.とNovelis Corporationが共同所有するアルミニウム圧延工場であります。
- 3 平成27年8月着手のTri-Arrows Aluminum Inc.に対する設備投資の完成後増加能力は、コストダウンを目的とした設備投資が含まれており、上記設備投資に伴う完成後の増加能力を算定することが困難なため、記載を省略しております。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	7,170,000株	2,194,019,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株数)、海外販売株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.uacj.co.jp/release/index.htm>)(新聞等)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成29年2月24日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成29年 3月17日(金) 至 平成29年 3月21日(火) (注)1	1,000株	1株につき売 出価格と同一 の金額	S M B C 日興 証券株式会社 及びその委託 販売先金融商 品取引業者の 本店並びに全 国の各支店及 び営業所		

(注)1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、7,170,000株を上限として、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成29年3月3日(金)開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(本第三者割当増資)を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成29年3月23日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引については、SMB C日興証券株式会社はみずほ証券株式会社と協議の上、これらを行います。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成29年3月13日(月)の場合、「平成29年3月16日(木)から平成29年3月23日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成29年3月14日(火)の場合、「平成29年3月17日(金)から平成29年3月23日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成29年3月15日(水)の場合、「平成29年3月18日(土)から平成29年3月23日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成29年3月16日(木)の場合、「平成29年3月22日(水)から平成29年3月23日(木)までの間」

となります。

2 第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成29年3月3日(金)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

(1) 募集株式の数は、当社普通株式7,170,000株とします。

(2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される一般募集における発行価額(払込金額)と同一とします。

(3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

(4) 払込期日は、平成29年3月28日(火)とします。

3 ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である古河電気工業株式会社は、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

4 劣後特約付ローンについて

当社は、平成29年3月3日(金)開催の取締役会において、当社の主要取引先金融機関3行及び政府系金融機関1行を調達先とする劣後特約付ローン(以下「本劣後ローン」という。)の借入による資金調達を行うことを決議しております。本劣後ローンは、資本と負債の中間的性質を有するハイブリッド型の資金調達であり、負債でありながら、利息の任意繰延、超長期の弁済期限(ただし、一定期間経過後に期限前弁済を可能とする条項が付されている。)、倒産手続等における劣後的な取扱い等、資本に類似した性質及び特徴を有しており、株式会社格付投資情報センターより、格付けの目的上50%の資本性を認められる予定です。当社は、一般募集及び本第三者割当増資に際し、本劣後ローンによる資金調達を同時に実施し、これによる調達資金を主に設備資金等(買収資金を除く。有利子負債返済を含む。)に充当することで、株式の希薄化を抑制しつつ、当社の財務基盤の安定性を高めることができるものと考えております。

- (1) 借入額 400億円
- (2) 契約締結日 平成29年3月10日
- (3) 実行日 平成29年3月31日
- (4) 満期日 平成89年3月31日

ただし、当社は、劣後事由が発生し継続している場合を除き、平成34年3月31日以降の各利払日に、元本の全部又は一部を期限前弁済することができる。また、当社は、税制変更事由、資本性変更事由が発生したときには、いつでも、元本の全部を期限前弁済することができる。

(5) 借換制限条項

当社は、本劣後ローンの期限前弁済を行う場合、期限前弁済日以前12ヶ月間に、普通株式の発行又は本劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券若しくは債務により、借換必要金額(1)以上となる金額について、資金調達を行うことを意図している。

但し、平成34年3月31日以降の期限前弁済時(税制変更事由、資本性変更事由等による期限前弁済を除く。)において、以下の要件を充足する場合には、期限前弁済を行う元本金額に50%を乗じた金額からの要件を充足する金額を控除して借換必要金額を計算することができる。

期限前弁済前の最新の決算短信又は第2四半期決算短信の連結貸借対照表又は第2四半期連結貸借対照表に基づいて計算されるデット・エクイティ・レシオ(有利子負債を、株主資本合計で除したものの。)が基準デット・エクイティ・レシオ(2)未満の場合

期限前弁済前の最新の決算短信又は第2四半期決算短信の連結貸借対照表又は第2四半期連結貸借対照表に表示される株主資本合計が基準株主資本合計(3)を上回る場合、その上回る金額に50%を乗じた金額。

- (1) 期限前弁済を行う元本金額に50%を乗じて、借換手段の証券又は債務の資本性を百分率に換算した値で除して算出される金額をいう。
- (2) 基準デット・エクイティ・レシオは、299,335百万円を基準株主資本合計(3)で除して、計算される。
- (3) 基準株主資本合計は、156,043百万円に今回の一般募集及び本第三者割当増資による払込金額総額を加えた金額とする。

- (6) 利払日
平成29年9月30日を初回とし、以後満期日までの各年の9月30日及び3月31日(但し、該当日が営業日でない場合は、その直前の営業日を利払日とする。)
- (7) 適用利率
平成29年3月31日から平成34年3月30日までは、6ヵ月日本円TIBOR+2.0%
平成34年3月31日以降は6ヵ月日本円TIBOR+3.0%
- (8) 利息支払の任意停止
当社は、利払日において、その裁量により、当該利払日における本劣後ローンの借入に関する契約(以下「本契約」という。)に基づく利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができるものとする。
- (9) 期限の利益喪失事由
貸付人は、いかなる場合においても本劣後ローンに関する当社の債務について期限の利益を失わせることができない。
- (10) 劣後特約
当社に対して、清算手続・破産手続・会社更生手続・民事再生手続に係る開始の決定がなされ、継続している場合(日本法によらない清算手続・破産手続・会社更生手続・民事再生手続等に準ずる場合も含む。)には、全ての上位債務の債権者が全額の満足を受けた場合に、本劣後ローンに基づく支払請求権の効力は発生する。
本契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならず、かかる変更の合意はいかなる意味においても、また、いかなる者に対しても効力を生じない。
- (11) 格付機関による本劣後ローンの資本性評価(予定)
クラス3、50%(株式会社格付投資情報センター)
- (12) 調達資金の用途
本劣後ローンによる調達資金については、設備資金等(買収資金を除く。有利子負債返済を含む。)に充当する予定です。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内販売株数）、海外販売株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.uacj.co.jp/release/index.htm>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書又は臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書又は当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い時までの間（注1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注2）に係る有価証券の借入れ（注3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 上記臨時報告書及びその訂正報告書は、この目論見書により行う株式の募集及び売出しに際して行われることのある海外市場における株式の販売に関し提出されるものです。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

・表紙の次に、以下の「1．会社概要」から「7．連結業績等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。



1. 会社概要

基本情報

■ 商号	株式会社UACJ (UACJ Corporation)
■ 証券コード	5741
■ 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
■ 資本金*	45,000百万円
■ 代表者役職・氏名	代表取締役社長 兼 社長執行役員 岡田 満
■ 従業員数 (連結・単体)*	連結8,881人・単体2,707人
■ 事業内容	アルミニウム・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売等
■ 上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部

*平成28年3月31日時点

グローバルメジャーを目指して

- UACJグループ中期経営計画「Global Step I」で掲げた重点方針に沿った取り組みを継続

「Global Step I」重点方針

1. 自動車を中心とした輸送分野、エネルギー分野などの成長製品の拡大とアジアを中心とした成長地域の事業強化
2. 各事業の最適生産体制の構築及び技術融合の推進
3. 先端基礎研究の強化と豊富な蓄積技術の活用による新技術・新製品の開発

アジアの基幹工場に対する戦略的投資 (UACJ (Thailand) Co., Ltd.のラヨン製造所)

- 2012年3月
タイ王国ラヨン県に板圧延工場の建設を開始
- 2014年1月
冷間圧延から表面処理・塗装までの下工程の操業を開始
- 2015年8月
鋳造から熱間圧延までの上工程の建設が完了し、一貫生産を開始
- 2016年11月
生産能力向上のため鋳造及び冷間圧延等の設備投資を公表

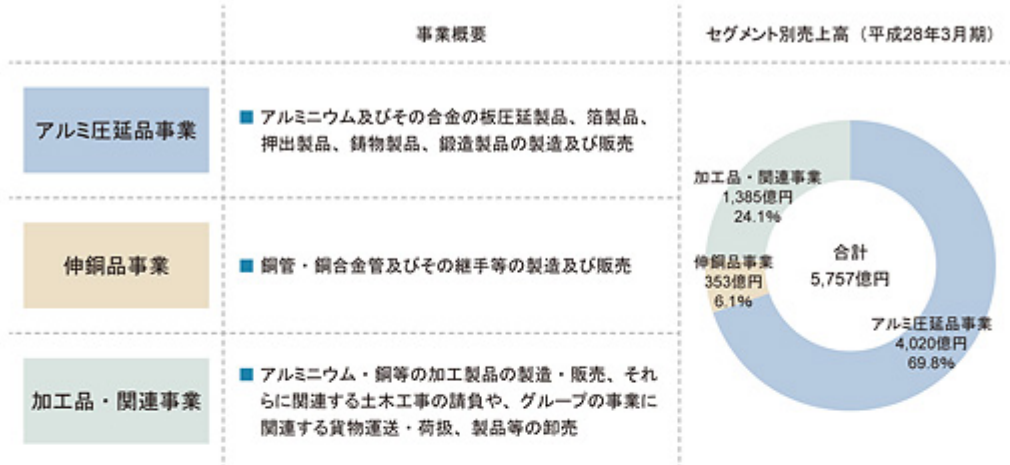
自動車市場向け戦略的投資

- 2011年8月
Tri-Arrows Aluminum Inc.の株式を取得
- 2013年12月
Hydro Aluminium Malaysia Sdn. Bhd.
(現: UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.)の株式を取得
- 2014年5月
米国での自動車パネル用アルミニウム材共同事業に関して、欧州Constellium N.V.と正式合意
- 2015年8月
Tri-Arrows Aluminum Inc.においてアルミニウム板圧延能力の増強等に着手
- 2016年4月
米国の自動車用アルミニウム構造材及び各種アルミニウム部品製造販売会社SRS Industries, LLC (現UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.)の株式を取得
- 2016年11月
生産能力向上とコスト低減を目的に、Tri-Arrows Aluminum Inc.において鋳造及び冷間圧延の設備投資を公表



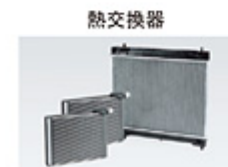
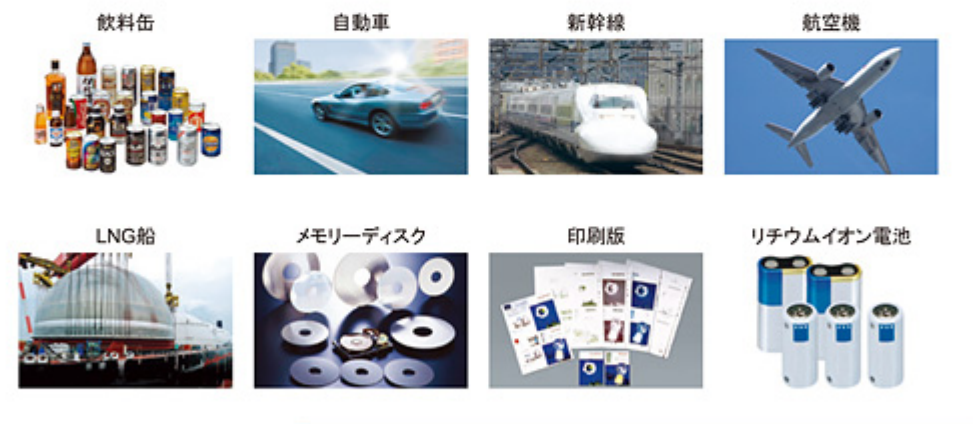
2. 事業の内容

事業概要とセグメント別売上高



セグメント毎の製品の主な用途

アルミ圧延品事業



伸銅品事業

エアコン



加工品・関連事業

バンパー



3. 主要な国内ネットワーク



主要な製造拠点

- 主にアルミ圧延品事業にかかる板製品を製造
- 品種集約化や劣化更新を継続



名古屋製造所



福岡製造所



深谷製造所



日光製造所

研究開発拠点

- 材料設計・生産プロセスに関する基盤技術の開発から製品および利用技術の開発まで、トータルな研究開発を進める
- 国内外の研究機関とも積極的に連携

技術開発研究所
(名古屋)

主要な関係会社

- 主にアルミニウム箔製品、押出製品、鋳物製品、鍛造製品や伸銅品事業を手掛ける



UACJ押出加工



UACJ製箔



UACJ鋳鍛



UACJ鋼管

4. 主要な海外ネットワーク



アジア

アルミ圧延品事業	板事業	タイ	UACJ (Thailand) Co., Ltd.
		中国	乳源東陽光優艾希杰精箔有限公司
	押出事業	中国	日鋁全綜 (天津) 精密鋁業有限公司
		タイ	UACJ Extrusion (Thailand) Co., Ltd.
	箔事業	マレーシア	UACJ Foil Malaysia Sdn. Bhd.
鋳鍛事業	ベトナム	UACJ Foundry & Forging (Vietnam) Co., Ltd.	
伸銅品事業		マレーシア	UACJ Copper Tube (Malaysia) Sdn. Bhd.



UACJ (Thailand) Co., Ltd.
ラヨン製造所

北米

アルミ圧延品事業	板事業	米国	Tri-Arrows Aluminum Inc.
		米国	Constellium-UACJ ABS LLC
加工品・関連事業		米国	UACJ Metal Components North America, Inc.
		米国	UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.



Tri-Arrows Aluminum Inc.
ローガン工場

欧州

アルミ圧延品事業	板事業	英国	Bridgnorth Aluminium Ltd.
	押出事業	チェコ	UACJ Extrusion Czech s.r.o.



5. アジアにおける近年の主な成長投資

UACJ (Thailand) Co., Ltd.のラヨン製造所について

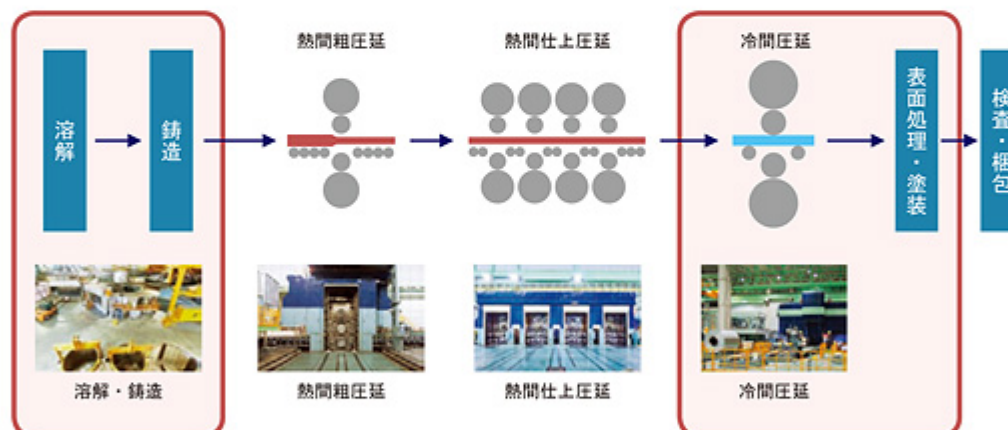
- 鋳造、熱間圧延、冷間圧延、表面処理・塗装工程までの一貫生産体制を開始
- アジアを中心とした成長地域において、飲料缶材、自動車用熱交換器材などの製品を供給

UACJ (Thailand) Co., Ltd.のラヨン製造所における段階的な戦略的投資

2012年3月 ~ 2015年8月における設備投資

2019年6月稼働予定の設備投資

- 2012年3月に建設を開始、冷間圧延から表面処理・塗装までの「下工程」に対する設備投資を実施し、2014年1月から年間6万トンの供給体制にて操業を開始
- その後、主に鋳造から熱間圧延までの「上工程」に対する設備投資を実施、2015年8月から年間18万トンの供給体制にて一貫生産を開始
- 生産能力の向上を目的に、主に鋳造、冷間圧延及び表面処理・塗装工程に対する設備投資
- 2019年6月から年間32万トンを提供可能な体制となる予定



注：赤枠で囲われた部分は2019年6月稼働予定の設備投資の対象の工程を示す

製品の主な用途



缶材



各種自動車用熱交換器



6. 北米における近年の主な成長投資

Tri-Arrows Aluminum Inc. について

- Tri-Arrows Aluminum Inc. (TAA)はローガン工場の運営を行う
- ローガン工場はTAAとNovelis Corporationが共同保有しており、米国においてアルミニウム圧延品の製造・販売を行う
- 2015年8月以降、ローガン工場に対して、鑄造能力を含むアルミニウム板圧延能力を増強して北米での需要拡大への対応を図ることを目的に設備投資を進行中

Constellium-UACJ ABS LLCについて

- Constellium-UACJ ABS LLC (CUA)は、TAAとConstellium N.V.の合弁事業会社
- 米国において自動車用パネル材の製造・販売を手掛ける
- TAAからの母材供給を受け、自動車用パネル材需要に対応

製品の主な用途



アルミ缶

CUAへ自動車用
パネルの母材を
供給

母材供給

製品の主な用途



自動車用パネル材

UACJ Automotive Whitehall Industries, Inc.について

- 米国において自動車用アルミニウム構造材及び各種アルミニウム部品を製造

製品の主な用途



ボデーフレーム構造材



アクチュエータボディ
(シリンダ)



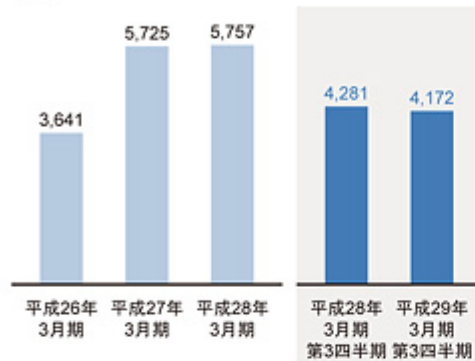
サンルーフガイド



7. 連結業績等の推移

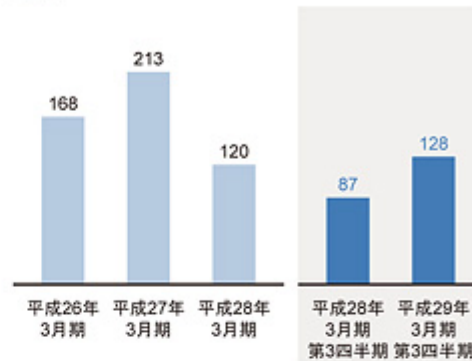
◆ 売上高

(億円)



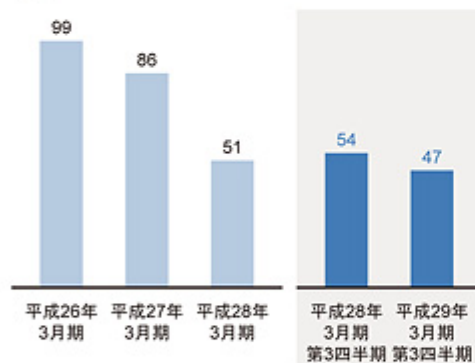
◆ 経常利益

(億円)

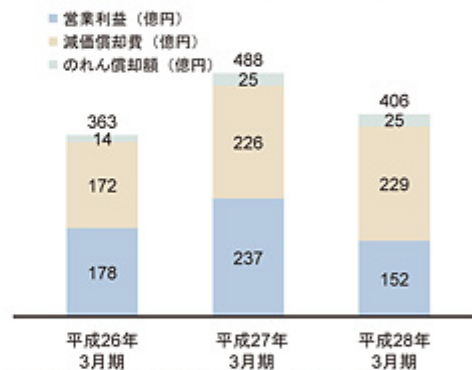


◆ 親会社株主に帰属する当期純利益

(億円)

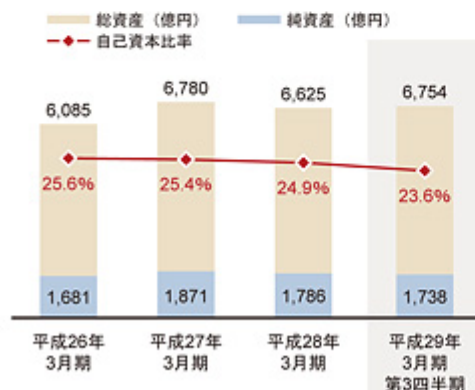


◆ EBITDA (=営業利益+減価償却費+のれん償却額)

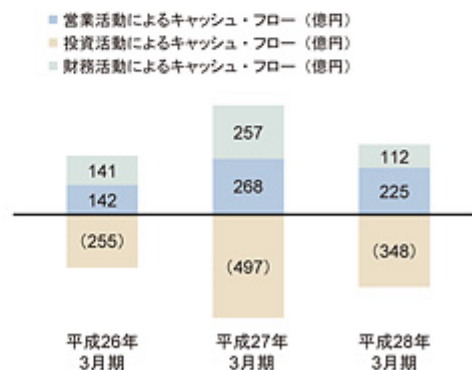


*減価償却費及びのれん償却額はキャッシュ・フロー計算書の数値

◆ 自己資本比率



◆ キャッシュ・フロー



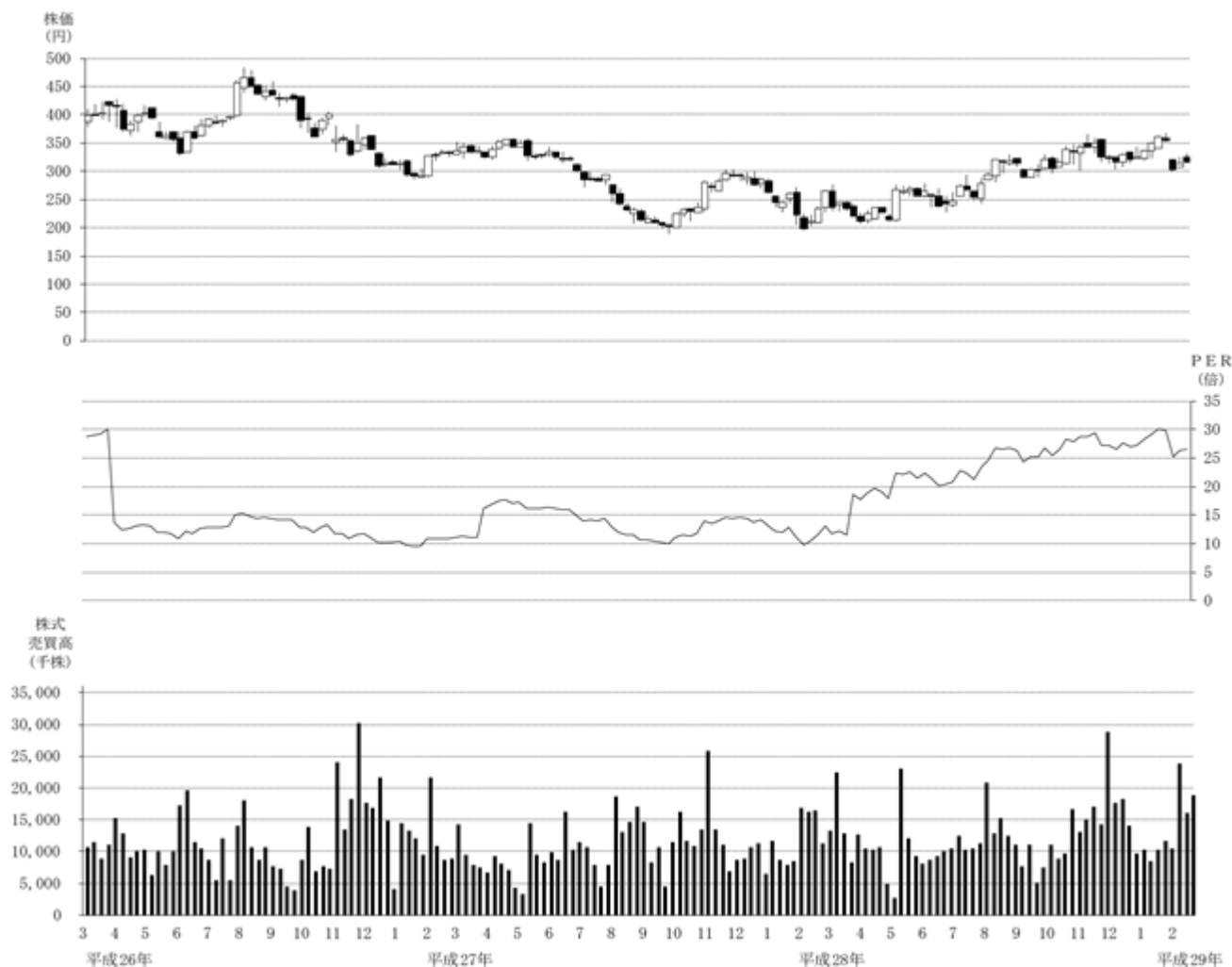
注：本オファリングとともに、当社の主要取引先金融機関を調達先とする劣後ローン400億円を同時実施する予定です。なお、劣後ローンは、株式会社格付投資情報センターより50%の資本性を認められる予定です。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成26年3月3日から平成29年2月24日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移 (週単位) は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益 (連結)}}$$

平成26年3月3日から平成26年3月31日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成26年4月1日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成27年4月1日から平成28年3月31日については、平成27年3月期有価証券報告書の平成27年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成28年4月1日から平成29年2月24日については、平成28年3月期有価証券報告書の平成28年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成28年9月3日から平成29年2月24日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者（大量保有者）の氏名 又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	平成28年9月15日	平成28年9月23日	大量保有報告書 （注）1	20,350,444	4.75
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社				848,000	0.20
日興アセットマネジメント株 式会社				1,494,000	0.35
株式会社みずほ銀行	平成28年10月14日	平成28年10月21日	大量保有報告書 （注）2	7,331,000	1.71
アセットマネジメントOne株 式会社				22,129,000	5.17
アセットマネジメントOneイ ンターナショナル（Asset Management One International Ltd.）				2,310,000	0.54
株式会社みずほ銀行	平成28年11月30日	平成28年12月7日	変更報告書 （注）3	7,331,000	1.71
みずほ証券株式会社				516,260	0.12
アセットマネジメントOne株 式会社				26,176,000	6.11
アセットマネジメントOneイ ンターナショナル（Asset Management One International Ltd.）				4,007,000	0.94

（注）1 三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社は共同保有者であります。

2 株式会社みずほ銀行、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）は共同保有者であります。

3 株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）は共同保有者であります。

4 上記の大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場している株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第3期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第4期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第4期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第4期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)平成29年2月13日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年3月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月30日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年3月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成29年3月3日に関東財務局長に提出

(注) なお、発行価格等決定日に本6の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年3月3日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「1 対処すべき課題」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 野で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年3月3日)までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「2 事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであります。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「1 対処すべき課題」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日(平成29年3月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

1 対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しは、米国や欧州においては緩やかに景気回復が持続している一方、中国においては景気が緩やかに減速しております。新興国においては各国ばらつきがありますが、全体としては回復基調であります。我が国経済は、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら米国新政権による保護主義的政策や強硬な移民政策が予想され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。また、少子高齢化の進行、顧客の生産拠点の海外移転等により需要構造の変化が進んでおり、中長期的に国内の事業環境は厳しいものと想定されます。

このような経済環境の中、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループ」の実現に向けて、平成26年12月10日に発表いたしました、UACJグループ中期経営計画「Global Step」<2015年度~2017年度

(平成27年度～平成29年度) > で掲げた内容を具体的に各事業へ展開し、環境変化に強い収益基盤の確立と持続的な成長に取り組んでまいります。

その重点方針として、

自動車を中心とした輸送分野、エネルギー分野などの成長製品の拡大とアジアを中心とした成長地域の事業強化

各事業の最適生産体制の構築及び技術融合の推進

先端基礎研究の強化と豊富な蓄積技術の活用による新技術・新製品の開発

の3つを掲げ、今後これらの取り組みを強力に推進し財務体質の改善と成長投資の両立を図ってまいります。

当社の主力製品である缶材市場においては、アジアを中心に、経済成長や人口増加に伴い旺盛な需要が期待されております。自動車用アルミニウム市場においては、自動車用熱交換器材の需要が伸長するとともに、地球温暖化防止に向けて、世界各地で自動車の燃費規制が強化されていることを受け、自動車の軽量化を目的としたアルミニウムの需要が非常に高まっております。特に北米において自動車用パネル材の需要が伸長しておりますが、今後アジア市場にも波及することが見込まれております。また、さらなる軽量化へのニーズに対応し、自動車用構造材にもアルミニウムの利用が拡大しております。

このような市場環境の中、当社が世界的な競争力を持つアルミニウムメジャーグループとして、拡大していくマーケットにおいて継続的な成長を実現するためには、日本・タイ・北米の3極で確固たる生産基盤を築き、グローバルかつ安定的に製品を供給することが必要不可欠となっております。

日本の製造拠点においては、経営統合以降、盤石なコスト競争力を構築するために生産品種移管を行い、最適な生産体制の構築を目指しております。

タイにおいては、当社連結子会社のUACJ (Thailand) Co., Ltd. が、平成24年3月よりアジアにおける基幹工場としてラヨン製造所の建設に着手、平成26年1月より冷間圧延工程から表面処理・塗装工程にいたる下工程の操業(年間約6万トンの生産体制)を開始しました。平成27年8月には、鋳造工程から熱間圧延工程までの上工程の建設が完了し、鋳造から加工表面処理・塗装に至る一貫生産(年間約18万トン)を開始しました。

これまで、主にアジア市場における飲料缶メーカー、自動車部品メーカー向けに、飲料缶材、自動車用熱交換器材などの高品質でコスト競争力のある製品を供給し、平成28年10月には月産1万トンを達成しております。平成28年11月には、アジアを中心とする旺盛な需要に対応し、生産能力の向上等を目的として、鋳造工程、冷間圧延工程及び表面処理・塗装工程等に対する設備投資を機関決定しました。平成31年6月から設備が稼働する予定であり、年間約32万トンを供給可能な体制に拡大する予定です。

北米においては、缶材の供給能力を落とすことなく、自動車用パネル母材の製造をしながらこれまで以上に市場でのポジションを盤石なものとするため、平成28年11月に、Tri-Arrows Aluminum Inc. ローガン工場に対する設備投資を機関決定するとともに、Constellium-UACJ ABS LLCに対する自動車用パネル母材の供給を開始しました。

これにより国内外の事業をより強固なものとし、世界のアルミニウムメジャー会社や新興圧延会社との競争を勝ち抜き、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

また、当社グループは、CSRへの取り組みにより、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えております。

基本的な考え方として、

- ・社会に役立つ安全な製品や技術、サービスを継続的に創出・提供し、お客様や取引先の信頼を獲得
- ・健全な企業活動を通じて、株主の皆様、従業員や地域社会などに貢献

を掲げ、経営理念、行動規範の実践を通じた企業倫理の確立やコンプライアンス及びリスク管理の徹底等によりコーポレート・ガバナンスを実践するとともに、地球環境の保全や資源再生利用の推進等によりサステナビリティに取り組むなど、様々な視点から、グローバルカンパニーとしての社会的責任を果たしてまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

2 事業等のリスク

当社グループの経営成績は、当社グループが製品販売・サービス提供をしている様々な市場における経済状況の影響を受けます。当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢、景気動向等

当社グループでは、技術的に優位な特徴のある製品群への注力を進める一方で、総合アルミニウム圧延メーカーとして、広く様々な需要に対応し、特定の需要分野の業況に業績が左右されないような事業基盤の確立を目指してはおりますが、日本及び世界経済全般の景気後退あるいは冷夏・暖冬等による製品需要の停滞・減少により、営業成績等が影響を受ける場合があります。

(2) 原材料の調達

当社グループが購入する補助的な原料のうち、マグネシウムやシリコンなどは、主に生産コストの優位性などから、中国に一極集中の様相があります。また、主要原料であるアルミニウム地金の中でも、特殊な用途に使用する高純度の地金については、供給元も限定的であり、品質を含む生産者自体の要因でコストが上昇したり、供給量が制約される可能性があります。

(3) 原料価格及び原油価格の変動

当社グループの主要原料であるアルミ・銅地金は、相場商品であり、世界情勢や市場の動向で予想外の価格変動を起こす可能性があります。製品販売価格は、基本的には「地金価格+加工賃相当」となっており、地金価格は顧客とあらかじめ取り決めたルールに従い、市況を反映して変動することから、相場が変動した場合でも概ね転嫁できると考えておりますが、短期間での急激な変動時には、転嫁ルールと都度の購買量によっては、その全てが転嫁できない場合もあります。また、未だ地金の変動制が採用できていない顧客も極一部ですが存在しますので、価格改定が遅れる可能性があります。一方、合金成分となる各種の金属原料や原油価格の上昇、各種副資材関係の価格上昇につきましては、当社にとっては使用する燃料費及び加工コストの増大、あるいは広く電力料金の増加、という状況に至ることとなり、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 為替変動

当社グループの事業活動において、現在、為替の影響を受けるものは、アルミ・銅地金を中心とした原料の購入と輸出向けの販売等があります。当社グループは、為替予約等により外国為替相場の変動による経営成績への影響が軽微になるよう努めておりますが、当社グループの想定を超える外国為替相場の変動があった場合等には当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利の上昇リスク

長期の有利子負債については、金利変動リスクへの対応を目的として、金利スワップを実施すること等により、固定金利による調達割合が過半を占めておりますが、変動のリスクを完全に排除することは困難であり、金利の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権、その他第三者の権利侵害

当社グループでは、製品やソフトウェア等の開発、製造、使用及び販売、その他の事業活動によって、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行ない、必要に応じて実施許諾を受ける等の措置を講じておりますが、第三者からの知的財産権、その他の権利を侵害したとして訴訟を提起される等、第三者との間に紛争が生ずることはないという保証はありません。第三者の権利の侵害により、製造・販売等が差し止められたり、多額の損害賠償金や和解金の支払いを余儀なくされたりした場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、国内外の各種規制・基準及び長年の経験で培われた品質管理基準に従って各種製品の製造、サービスの提供を行なっています。しかし、その全てについて欠陥が無く、将来に損失補償が発生しないという保証はありません。とりわけ、飲料用缶、自動車用部品等に関する製品については、欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。また、製造物責任賠償についてはリスクが予想されるものに対し保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な損失補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 資産の減損

市況や事業環境の悪化によって、当社グループが保有する資産の市場価格が著しく低下する場合や、資産から生み出される収益力が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があります。

(9) 環境問題対応

当社グループでは、国内外を問わず、各地の環境規制等に即した資材の使用、製造環境の維持に努めておりますが、過去の製造状況等に伴う土壌汚染やアスベストの処理などについて新たな浄化対策、除去対策に関わる費用が必要となる場合があります。これらについては、当該部分の環境の維持向上を最優先として対処してまいります。また生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生しております。当社グループは法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化によって業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 事故による操業への影響

鑄造炉、焼入炉など主要設備では高温、高圧での操業を行っております。これらを原因とする事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 海外の政治環境の変化

当社グループは、海外の各国において十分な経営環境及び事業継続性の検討の下で事業展開をしておりますが、政治的な方針変更による為替政策や各種優遇税制等の変化、社会情勢による操業上の問題など想定を超えるリスクの発生により、当該子会社、ひいては、投資を行なった当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

(13) 自然災害

地震、台風などの大規模災害により、当社グループの施設、設備、人員が被災したり、あるいは当社協力会社と同様の損害を蒙る事態に至った場合、その程度によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社UACJ 本店
（東京都千代田区大手町一丁目7番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。